

監査報告書

令和7年5月21日

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長 多田野 宏一 殿

公益財団法人香川県国際交流協会

監事 野田 斉



監事 田窪 滋記



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。

その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法

- (1) 事業報告に係る監査については、事業実施の報告を受け、説明を求め、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を用いて、事業実施の適正性を検討いたしました。
- (2) 会計監査については、現金、普通預金については現物照合確認を行い、有価証券等については残高証明による確認をした後、会計帳簿及び関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を検討いたしました。
- (3) 理事の職務執行状況については、理事会その他重要な会議に出席し、理事長及び専務理事等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、検討いたしました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告は、当該事業年度における実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上